

○千葉縣安房國安房郡和田町大字和田

祭神 熊野神社

祭神 伊弉諾尊 伊弉冉尊

創立年代詳ならずと雖も、古來此地に鎮座し當町の産土神たり、明治六年九月郷社に列す。社殿は一字、境内は七十六坪、官有地第一種たり。

例 祭 日 五月五日

神饌幣帛料供進 明治三十九年十二月二十五日

會計法適用 明治四十一年十月二十三日

指定年月日 告示第二百五拾九號
氏子戸數 二百八十六戸
崇敬者員數

告示第三百拾四號

○千葉縣安房國安房郡豊田村大字沓見

郷社 莫越山神社

祭神 手置帆負命 彦狹知命

相殿 壺火々出見尊 豊玉姫尊 鷗鷗草葺不合尊

安房國志に云く、式内朝夷郡莫越山神社は沓見村の南字神梅に在りと、傳云ふ、祭神手置帆負命の孫小民命

竝に御道命、神武天皇元年天宮命に從て此地に來り、麻穀を殖えて開拓せられたるが、當時天宮命、祖神太玉

命を大神宮村に祀るに及び、小民命御道命亦其の祖手置帆負命及び彦狹知命を莫越山に鎮祭せらる。是れ當

社の創始なり、相殿三神は元正天皇養老二年五月の勸請なりと、延喜の制小社に列せられ、當國六座の一に

坐ます、元と數郷の鎮守たりしが、中世亂離、今は沓見一ヶ村の氏神たり、然りと雖も祭神工匠の祖神に坐す

を以て、遠近の工匠來賽する者尠からず、當社々領は古來神地神戶若干を有せしが、高倉天皇治承年間源

頼朝、祈願の事あり、神鏡及神田貳拾町を寄奉りて社殿を造營せり、後ち兵亂の爲め漸く衰運に向ひしと雖

も、尙社領三十石を有せられしに、増田長盛檢地の際盡く没せられ全く衰頽す、後ち後水尾天皇元和二年徳

川幕府社領三石を寄進す、舊と社殿は山中四ヶ所に鎮座あらせられしが、中御門天皇享保九年社殿造營の際、

主神二座を一殿として本宮と稱し、相殿三座を一殿として新宮と稱す、仁孝天皇天保年間更に二殿を一殿と

せり、明治六年九月郷社に列す。

社殿は本殿、拜殿、幣殿、其他神饌所、社務所等あり、明治十三年功を起し、同十九年十一月遷宮の式を舉ぐ、境

内は千二百七十四坪(官有地第一種)莫越山に在り、此山古來著名にして、萬葉集卷之六十に、
「吾瀬子乎莫越山能喚子鳥君喚變瀬夜乃不深刀爾」
と咏せるは此山なり。

特選神名帳に云く、
「今按、一説、朝夷郡字下村ノ神社ヲ往古ヨリ本社ナリト云ヘド、確證アルニアラネバ、今姑ク之ニ從フ」